

沿岸広域振興局長告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年8月25日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0360390017	ロツ株式会社	訪問看護ステーション 和	大船渡市大船渡町字新田38番地1	平成27年8月31日